

盛岡広域振興局長告示第41号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成28年4月12日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372101691	特定非営利活動法人ちえのわ福祉会	穴ロデイサービスちえのわ	滝沢市穴口460番地11	平成28年3月28日